

# 学校体育館の夜間開放について

■**開放日時** 毎週月～金曜日（ただし、12月28日～1月4日を除く）  
午後7時30分～午後9時30分（準備・後片付け・清掃も含む）

■**使用料** バレーボールコート1面 1回当たり480円

## ■**利用手続き**

### 1 **利用団体登録申請書の提出（年度更新）**

次の登録要件を確認の上、登録申請書をスポーツ振興課へ提出する。

- ・ 4名以上の団体であること。
- ・ 代表者は、市内に在住、在勤または在学する成人であること。
- ・ 常時連絡者は、日中連絡先の設定が可能な成人であること。

（E-mail:sports@city.minamata.lg.jpを受信できるように設定する。）

### 2 **利用者会議への出席（月次）**

毎月20日から26日までに開催される利用者会議に出席し、翌月分の利用予定を調整し、その使用料を納める。

※利用者会議を欠席した団体の翌月の利用は認めない。

※各利用者会議の代表者は、事前に必要書類をスポーツ振興課（総合体育館内）から受け取る。（受取期間：毎月20日～利用者会議開催日）

### 3 **利用計画表等の提出**

各利用者会議の代表者は、翌月分の利用計画表と使用料、記入済みの利用日誌（用紙のみ）をスポーツ振興課に提出する。（提出期限：毎月27日まで）

また、利用日誌（新しい用紙）の補充を同時に行う。

## ■**主な遵守事項**

- 1 学校敷地内は、全面禁煙とする。
- 2 体育館出入口や窓の鍵及び照明は、利用団体が責任を持って管理する。
- 3 利用日誌は、その都度、正確に記入する。
- 4 施設・用具を破損した場合は、直ちにスポーツ振興課へ届け出る。
- 5 近隣の迷惑にならないよう駐車場での騒音（音楽を大音量で流す・利用後の大きな声での会話等）に注意する。
- 6 子どもが同行する場合は、各利用団体の責任で安全を確保し、他の団体に迷惑をかけないようにする。
- 7 水俣市学校体育施設等使用条例及び施行規則等に基づく規定を遵守し、教育委員会の指示に従う。

※利用不良及び上記事項に違反した団体については、水俣市学校体育施設等使用条例第3条の規定に基づき、利用を停止することがある。

問い合わせ先 水俣市教育委員会スポーツ振興課（市立総合体育館内）

TEL：0966-63-9311 FAX：0966-63-9333 E-mail：sports@city.minamata.lg.jp

## ■体育館鍵保管（キーポスト）、照明スイッチ操作、利用日誌保管場所

学校名	鍵(キーポスト)	照明スイッチ	利用日誌(夜間開放)
第一小学校	入口の右	ステージ左の倉庫内	同左
第二小学校	プール側入口の右	トイレ側入口の左	ステージ右の倉庫内
第一中学校 ※	運動場側入口の左	運動場側入口から左	ステージ左の倉庫内
第二中学校	入口の左	入口から右	ステージ右の倉庫内
水東小学校	入口の右	入口から右	玄関内
袋小中学校	入口の右	入口から左の倉庫内	同左
葛渡小・緑東中	入口の右	入口から右	入口から右奥の倉庫内
湯出小学校	入口の右	ステージ左の倉庫左奥	同左
久木野小学校	入口の左	入口から左	なし(登録団体なし)

※第一中学校の照明スイッチは、「全点灯」「全消灯」のみを操作する。

他校については、必要な部分のスイッチを操作する。(部分点灯可能)

## ■体育館用キーポスト操作方法



①番号ボタンを押して、暗証番号に合わせる。

②開閉ボタンを押す。

(取出口が開く。)

③番号ボタンをランダムに押す。

④取出口から鍵を取り出す。

(取出口を閉める。)

⑤鍵投入口から鍵を入れる。